

宇都宮まちづくり貢献企業認証制度について

「宇都宮まちづくり貢献企業」とは

この制度は、「人づくり」「まちづくり」「環境」などのCSR（企業の社会的責任）活動を宇都宮市のまちづくりの重要な仕組みと位置づけ、活動に取り組む企業を、「宇都宮まちづくり貢献企業」として認証し、様々な分野での活動を支援・推奨することによって、企業・市民・行政の協働のまちづくりを行っていくことを目的とした制度です。

募集期間

令和4年6月2日（木）～令和4年7月1日（金）

制度説明会

募集に先立ち説明会を開催いたします。応募される企業の皆様は、速やかに認証を受けるため説明会への参加をお薦めします。

- ▽ 日時 令和4年6月2日（木）午後1時半～午後2時半（受付開始：午後1時から）
- ▽ 場所 市役所14階 14C会議室（宇都宮市旭1丁目1番5号）
- ▽ 内容 認証制度について、応募方法について、審査方法について 他
- ▽ 申込方法 「説明会参加申込書」を6月1日（水）までに郵送・FAX・Eメールにて事務局宛に送付ください。（様式は、宇都宮CSRホームページからダウンロードできます。）
- ▽ 書類提出先 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮CSR推進協議会事務局
（宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内）

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、御出席者は1企業1名のみとさせていただきます。また、説明会の動画を後日HPで公表する予定ですので、御出席できない場合、当該動画をご参照ください。

制度のリニューアルについて

以下の通り、認証制度をリニューアルしています。

■令和元年度より、認証企業より新規申込候補企業の推薦を受け付けております。

※推薦後は、被推薦企業に対し事務局より連絡をさせていただきます。

■令和2年度より、認証証に加え自社のCSR活動がSDGsに寄与していることを証する書面もあわせて配付しております。

募集概要

■対象企業

次のいずれにも該当する企業（会社、組合又は青色申告事業者）が対象です。

ただし、社会貢献を主な目的とする事業所や社会福祉法人等は除きます。

- ①市内に本社または事業所があること（事業所単位での申込みも可能です。）
- ②市内で1年以上継続して事業を営んでいること（資本金・従業員数等での制限はありません。）
- ③市税を滞納していないこと。

■申込み方法

募集期間内に、次の書類を郵送で提出してください。

様式1～7は原本1部、様式7に係る証明書類は原本の写しを1部提出してください。

提出書類	
様式1	宇都宮まちづくり貢献企業認証応募申込書
様式2	企業概要書
様式3	訪問日程調整表
様式4	法令順守宣誓書
様式5	CSR推進計画書
様式6	実施計画書
様式7	宇都宮まちづくり貢献企業認証内容及び証明書類

様式は、宇都宮CSRホームページからダウンロードできます。

■書類提出先

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮CSR推進協議会事務局（宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内）

■認証にかかる費用

企業の費用負担はありません。

認証期間やメリット

■認証期間

認証期間は5年間です。

新規企業では令和4年度が1年目、更新企業では令和5年度が1年目となります。

■更新について

更新手続きまでに自社のCSR活動を宇都宮CSRのホームページに5回以上（年1回以上）掲載していただくことで自動更新となります。

自動更新条件を満たさない場合は、書類審査による更新手続きが必要となります。

下記の書類を提出いただき、審査は新規企業と同様に行われます。

【提出書類】様式1、様式2、様式4（代表者に変更がある場合）、様式5、様式7

■ 認証企業への主な支援

- ① 認証書・ロゴマークの付与
- ② 低利融資制度「まちづくり貢献企業支援資金」
- ③ 入札優遇制度「建設工事に係る総合評価落札方式」における技術評価の加点
- ④ 入札参加資格審査項目に追加
- ⑤ 宇都宮CSRホームページや本市の雇用就労支援事業における認証企業のPR
- ⑥ CSRに関連する研修会等の開催



広報支援

低利融資

入札優遇

情報提供

■ その他

「本制度への信頼を損なう行為があったとき」

「認証要件に適合しなくなったとき」等には認証を取消す場合があります。

認証までの流れ・注意事項

- ① 申込（6月2日～7月1日）
期日までに必要書類を御提出ください。
 - ② 書類審査（7月～8月）
 - ③ 現地調査・ヒアリング（8月） ※新規申込企業のみ
書類審査通過企業を認証委員が訪問し、代表者またはCSR責任者から、「CSR推進計画書」についてお聞かせいただいた後、申請内容全般の確認をいたします。御提出いただきました書類一式、証明書類の原本をご準備ください。
 - ④ 認証審査に関する協議会の開催（10月）
CSR推進協議会を開催し、認証企業を決定します。基準に満たない場合は認証されません。
 - ⑤ 認証（11月以降）
認証式を開催する予定です。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、上記の内容を変更させていただく場合がございますので、その際は事務局より連絡いたします。

企業認証基準

次頁表中の必要な取組数（従業員数によって基準が異なる）を満たした項目が合格となります。

■ 企業規模が小規模に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 1つ以上・一般項目から 1つ以上 取組を行い、全体として取組数 3つ以上 で御申請ください。
当該取組内容について合格した場合、認証となります。

■ 企業規模が中小に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 2つ以上・一般項目から 1つ以上 取組を行い、全体として取組数 6つ以上 で御申請ください。
当該取組内容について合格した場合、認証となります。

■ 企業規模が大規模に該当する企業

必須項目（コンプライアンス、CSR推進計画）に合格するほか、重点・協働関連の各項目の中から 3つ以上、一般項目から 2つ以上 取組を行い、全体として取組数 9つ以上 で御申請ください。
当該取組内容について合格した場合、認証となります。

項目	主な取組内容	必要な取組数(企業別)		
		小規模 ～20人	中小 21～300人	大規模 301人～
必須	コンプライアンス	法令順守, 市税完納等		
	CSR推進計画	法令順守宣誓書+完納証明		
重点・協働関連	人づくり(教育等)	CSRシステム等		
	魅力あるまちづくり (健康・福祉, 文化, スポーツ等)	1	2	3
	活力あるまちづくり (経済・産業・観光等)	1	2	3
	協働のまちづくり (地域参画・防災・交通, 国際等)	1	2	3
一般	地元密着・地域志向	学校教育, 地域教育への協力等		
	雇用・労働	1	2	3
	環境	1	2	3
	消費者・顧客対応	1	2	3
企業規模別の基準点数		3点以上	6点以上	9点以上

【認証】
 必須+3項目以上(重点・協働関連から最低1項目を実施)+基準点数以上で合格

- ※ 従業員数は、常用(概ね、年半分以上勤務)のパート・アルバイトも含まれます。
 - ※ 取組内容は、数値目標等、各々の項目で合否基準があります。
- 添付資料の「宇都宮まちづくり貢献企業認証項目(例示)」を確認してください

- ※ すべての事項について、取組内容を証明する資料が必要です。確認できない場合は評価の対象になりませんので、御了承ください。

例) 清掃活動・ボランティア活動 ⇒ 活動風景の写真, 礼状など

寄付・寄贈 ⇒ 領収書・感謝状など

表彰・認定 ⇒ 表彰状・認定書など

事業実施 ⇒ 写真, 実施要綱など

お問い合わせ

■宇都宮CSR推進協議会事務局

(宇都宮市役所 商工振興課 商工振興グループ内)

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 Eメール csr-inquiry@csr-utsunomiya.net

TEL 028-632-2434 fax 028-632-5420

市ホームページ <http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/> ホーム>産業・ビジネス>CSR

CSRホームページ <https://www.csr-utsunomiya.net/>